

社会福祉法人飯田市社会福祉協議会
2019年度事業計画

1. 運営方針

【基本理念】

わたくしたちは、地域と命の尊さを守るため、「新たな福祉の創造による改革」を行い、地域社会に貢献します。

【基本方針】

わたくしたちは、

- ① リニアがもたらす交流時代に向かって、自然と環境を大切に、「安心して心豊かに健康的な暮らしができる、福祉のまちづくり」を推進します。
- ② 市民本位で市民参加により共に支え合うことができる地域福祉活動と介護保険事業を総合的に推進し、「透明性の高い情報公開や個人情報の保護などの社会福祉支援体制」を確立します。
- ③ 常に「発想の転換、事業評価・改善、能力開発」を行い、先進的な取り組みによる地域福祉活動や介護福祉サービスを展開します。
- ④ 住み慣れた地域で「人々の尊厳と自己決定」を尊重し、「安全・安心で質の高いサービス」を最大限提供します。
- ⑤ 地域に開かれた組織として、行政機関や介護保険事業者等と連携を密にし「共生・協働できる体制づくり」に励み、「信頼と期待される安定経営」を目指します。

日本の総人口は、今後、長期の人口減少過程に入り、30年後には1億人を割ると見込まれています。

飯田市の人口は減少し高齢者人口は増加しています。高齢化率は、全国平均と比べて4.9ポイント高い32.6%であり、高齢化がより早く進み、**団塊の世代が75歳以上となる2025年度に向けて、介護に対する需要が更に増加することが見込まれています。**また、**家族からの支援を受けることが難しい人や認知症高齢者も増加してきており、介護保険制度だけでは生活支援をしていくことが困難な状況や、生活困窮を背景にした生活課題**が広がってきております。

飯田市社会福祉協議会は、住民を主体とする地域福祉を推進する中核的な組織として、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、各地区まちづくり委員会、民生児童委員会、ボランティア団体等関係団体や行政などと協働・連携し、課題の解決や予防に向け、地域福祉事業、在宅及び施設福祉事業に取り組んでいきます。

2019年度は、飯田市第7期介護保険事業計画(H30～32)二年目となり、当社協としても計画初年度の事業評価と検証を行い、高齢者が健やかに安心して暮らすことができる地域社会の構築に向けて引き続き取り組んでいきます。

また、「飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に掲げられた目標に向かって「地域の支え合い」を大切に、生活課題・地域課題に取り組み、「誰もが健康で自分らしく安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進し、基本理念と5つの基本方針の実現に努めていきます。

重点課題

- ・飯田市第7期介護保険事業計画の「生涯現役」「生涯安心」をめざし、「高齢者が安心して健やかに暮らせるまちづくり」への事業推進
- ・高齢者の介護予防と日常生活自立に向けた更なる事業の推進
- ・「安全・安心」と「質の高い」サービスの継続提供に向けた、人材確保・定着政策と職員教育の充実
- ・市内全地区にて開催される「飯田市地域福祉課題検討会」へ地域福祉コーディネーターが参加、課題把握・解決に向け支援方法を協議、次期「地域福祉活動計画」策定に繋げる
- ・介護や福祉に対する住民ニーズの変化や社会情勢を背景とする、法人運営の維持に向けた組織の見直し

(1) 地域福祉活動部門

①飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づく地域福祉の推進

飯田市社会福祉協議会では、飯田市とのパートナーシップ協定に基づき、対等・協働を基本とし、「福祉のまちづくり」を進めています。飯田市との協働方針として、福祉サービスの充実、保健・福祉の連携、福祉の専門性の向上、地域の支え合いの推進を掲げ「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をめざしていきます。

3年目を迎える飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画では、各地域で住民がともに支え合う「共助」の取り組みを推進します。

地域福祉コーディネーターは、各地区の福祉活動や地域福祉推進に向けた住民主体の会議・検討会や本年度飯田市主催の「地域福祉課題検討会」等へ積極的に参加し、まちづくり委員会、民生児童委員協議会をはじめ、地域の多様な主体と連携を図り、地域福祉課題の把握・検討を行い、地域住民の福祉ニーズに沿った地域住民が互いに支え合う住民参加型の活動を推進していきます。

住民支え合いマップの更新活動を進め、マップを活用した地域の見守り支え合い活動の推進を支援していきます。ごみ出し・買い物困難・移動等各種の地域課題の解決に向け、幅広く住民がともに支え合う活動の拡充に向け支援・協力し、地域福祉活動推進研修会等で、活動の横展開による広がりを図っていきます。

地域福祉計画・地域福祉活動計画の社協単独事業として「福祉のまちづくり支援事業」を推進していきます。同計画の計画期間である平成32年度までの間、各地区の地域内の連携による地域福祉を推進する事業の立ち上げや継続的な活動について支援していきます。

②住民参加型有償サービスの推進とボランティアセンターの充実

多様化する地域課題と住民の福祉ニーズに対応するため、地域やボランティアの方と連携し、有償移送サービスの運営支援、配食サービス事業、ファミリーサポートセンター子育て支援・生活支援事業に取り組んでいきます。

配食サービスは、民間事業者による配食が充実してきましたが、**遠山地区については当社協のみ**が担っており、安心して在宅生活を続けていただくための重要な役割として取り組んでいきます。

ボランティアセンターでは、ボランティアの総合窓口としてボランティアコーディネーターによる活動支援や講座・研修等を充実させ、市民ボランティア活動の活発化に向けた運営を行っていきます。

福祉教育の分野では、学校と連携した出前福祉講座、サマーチャレンジボランティア等の事業のほか、高校生ボランティアサークル「まごの手」の活動支

援や、平成 30 年度から実施した「高校生ボランティアワークキャンプ事業」を通じて、**次代を担う世代の地域福祉への理解促進と福祉活動を推進**していきます。

非常時における地域福祉推進事業では、災害ボランティアセンターの立ち上げ準備、東日本大震災復興支援ベルマーク支援活動等に取り組んでいきます。ボランティアセンター事業を中心とした地域福祉に関わる情報をホームページやフェイスブックを活用し幅広く情報発信できるよう広報の充実を図ります。

③障がいへの理解促進と障がい児・者の活動支援の充実

障がい者支援機関や活動団体と連携した障がい者活動体験を実施し、地域住民の障がいへの理解促進を図ります。また、障がい者の社会参加促進に向けて、趣味教室や文化芸術作品展を開催します。**文化芸術作品展では、障がい者の持つ可能性の発掘と将来に向けた活動の活発化を目的に開催**し、表彰実行委員会による作品の表彰を行うことで出展者の活動意欲の増進につなげていきます。

④福祉サービス利用援助・総合相談窓口等の充実

地域住民から寄せられる相談は、地域環境や生活意識の変化、また近年の複雑な社会経済情勢等を反映して、心配ごと相談や法律相談、生活福祉資金やつなぎ資金貸付を含む生活困窮に関わる相談、金銭管理を含む権利擁護相談、さらに結婚相談と多岐にわたっています。

結婚相談事業については、きめ細かな対応を行うため、**結婚相談アドバイザーにより地区結婚相談員と連携して地域の婚活事業による身近な結婚支援活動に力を入れるとともに、結婚支援活動実施機関との合同事業の実施**などにより結婚を希望する人が参加しやすいよう結婚活動の裾野を広げていきます。また、「結婚に対して意識の醸成」を図るため、婚活セミナーの開催や結婚相談アドバイザーによる相談支援を充実させていきます。

生活つなぎ資金、生活福祉資金貸付事業では、民生児童委員、飯田市生活就労支援センターなど各関係機関と連携して、自立した生活に向けた支援として事業を推進していきます。

⑤成年後見支援センターの円滑な運営

当地域でも成年後見制度の利用者が増加するなか、判断能力が不十分な方が自分らしい生活を安心して送るために、制度の普及啓発、相談支援体制の充実、地域における後見人の担い手確保、権利擁護支援のネットワークづくりなどが求められています。

いいだ成年後見支援センターは、飯伊圏域の地域連携ネットワークの中核機関として、役割・機能の充実を図ります。

成年後見支援センターと日常生活自立支援事業の相談窓口を一元化し、相談支援体制をより充実させ権利擁護事業として引き続き一体的に取り組みます。

また、地域における後見人の担い手確保のために、専門職団体等との連携を強化するとともに、市民後見人養成について具体的検討を行います。

法人後見の受任件数は増加傾向にあり、複雑な課題を抱える案件の受任となっていることなどから、法人後見業務マニュアルに基づき後見業務を担う人材の育成、安定的な組織体制の構築に努めていきます。

⑥生活就労支援センター業務の運営

平成 27 年度から施行された生活困窮者自立支援法が、平成 30 年 10 月に改正

され、今まで以上に当事者に添った相談支援及び関係機関との連携を深めることが必要となり、地域ケア会議及び支援会議の開催が重要となってきています。また、自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業の一体的実施が可能となり、それぞれに連携・強化を図っていきます。

子どもを含む世帯への支援は、家庭とのつながりが必要であり、「まいさぼ飯田ネットワーク会議」で培った学校、行政、子育て支援団体等との連携を通し、強化してまいります。

(2) 地域包括支援センター部門

飯田市は、第7期介護保険事業計画（2018～2020）において地域包括支援センター1ヶ所の増設をめざし事業をすすめてきました。**2019年4月からは、鼎地区を担当圏域とする新たな地域包括支援センター「かなえ地域包括支援センター」を開設**します。これに併せ、これまで鼎、伊賀良、山本地区を担当していた地域包括支援センターは、「いがら地域包括支援センター」に名称を変更し、伊賀良、山本地区を担当します。

いいだ・かわじ・南信濃・いがらの各地域包括支援センターは、鼎地区担当の法人とも連携し、飯田市の「高齢者が安心して健やかに暮らせるまちづくり」をめざし事業を展開していきます。

① 高齢者が地域において自立した生活を送れるための介護予防の推進

「飯田市第7期介護保険事業計画」に基づき、「**自立支援」「介護予防」「重度化防止**」の取り組みを引き続き推進していきます。また、4年目を向かえる「飯田市の介護予防・日常生活総合支援事業」の更なる効果的展開に向け、飯田市と共に取り組んでいきます。特に、昨年度から定期開催をはじめた「介護予防のための地域ケア個別会議」では、他の事業所と共に介護予防や重度化防止に向けた取り組みを行っていきます。

② 包括的な支援業務

平成28年度より「出張おマメで相談室」として地域に出向いて高齢者の総合相談の窓口を開設して参りましたが、地域住民の方々の地域包括支援センターに対する認知度は、まだまだ低い状態です。「包括についての学習会」等の新たな機会や方法等工夫して計画を進めます。

近年、包括に寄せられる相談の内容は、虐待や処遇困難事例等複合的な課題をあわせ持つケースが多くなっています。

地域包括支援センターとしては、職員の資質向上や他職種連携等による機能強化に努め、飯田市をはじめとした多機関と連携しながら課題の解決に向けて取り組めます。

③ 認知症への支援

飯田市認知症地域支援推進員と認知症疾患医療センターと地域包括支援センターの連携を通して認知症に関する事例検討や研修会の合同企画等行いとその活動の強化をめざします。

④ 地域で安心して暮らせるための支援

地域で暮らす高齢者の課題の把握に努め、多職種参加の地域ケア会議に参加・協力を行い課題解決に向けていきます。また、南信州在宅医療・介護連携（地域包括ケアシステム）についても関係期間と連携し取り組んでいきます。

(3) 介護保険部門

【在宅福祉】

① 安定経営に向けた対策

- ・ 住み慣れた地域の中で、在宅生活が続けられ、生きがいや役割をもって日常生活を送ることができるよう、**自立支援・重度化防止の取組を継続し、質の高いサービスに努めます。**また、**利用者に選んでいただける魅力ある事業所**をめざし、事業所 PR と空き情報を発信し、登録者数を増やすと共に、加算取得に繋がる算定要件の維持・確保に努めます。

職員の育成として、内容を厳選した研修会の開催や、外部研修にも参加し介護技術の向上を図ります。

人材確保では、働きやすい魅力ある職場作りに努めます。また、実習生、体験学習生を受け入れ、介護現場への感心を高めてもらい、新たな介護現場の担い手となってもらえるよう実習の充実に努めます。

- ・ デイサービス事業は、利用者のニーズに答え、身体・生活機能維持、認知症予防に向け、**個々に具体的な目標を掲げた機能訓練の実施と、「食」に気を配り、季節感のある旬な食材を提供することで、生活の質の向上**に繋がります。総合事業通所型サービス A 事業は、動向と課題を分析する中で、市の介護予防への取り組みを勘案し、事業内容の検討を重ねます。

施設環境の整備として、効率良く安全に業務が遂行でき、安心して利用できる環境作りに努めていきます。

- ・ ヘルパーステーションは、**24時間対応の訪問サービスを継続実施していきませんが、施設志向による身体介護と日中帯の利用減少から、事業内容の見直しを検討**します。
- ・ 訪問入浴事業は、在宅での入浴を希望される看取り期の利用者が増加傾向にあり、関係機関と連携し、**安心・安全な満足度の高いサービスの提供**に努めます。
- ・ 介護相談センターは、**利用者が望む在宅生活が実現できる目標をケアプランに掲げ、適切なサービスが受けられるよう各事業所と連絡・調整**を行います。また、**医療と介護の連携強化に努め、ism リンクの活用等**、在宅生活の安定を図ると共に特定事業所加算Ⅱの継続取得と、入院・退院退所加算の取得に努めます。

② 介護事故防止・感染症対策

- ・ 介護事故防止については、事故を予測するリスクマネジメントに努め、ヒヤリハット、業務マニュアルの検証を行い、情報の共有を図り介護事故を防ぎます。
- ・ 感染症対策としては、全職員の意識付けを徹底し、感染予防に努め蔓延防止を図ります。

【施設福祉】

① 特別養護老人ホーム飯田荘・第二飯田荘・遠山荘

安定経営を目標に利用率の向上、経費節減を図るとともに、ご利用者にとって「**生活の場**」であるよう、「**安全・安心**」で「**利用者を笑顔に**」する**サービス提供**に努めます。

- ・ **個別ケアを重視し一人ひとりの思いをケアに繋げ、ご利用者及び家族にとって安心した生活**が送れるよう努めます。
- ・ 人生の最期を施設で迎えたいと希望される方の入所から看取り、振り返りまでのケアをご家族の気持ちに添って提供していきます。
- ・ チーム全体で、リスクマネジメントに力を入れ介護事故予防、感染症蔓延防止

対策を実行し、安定経営を目指します。

- ・ **特養現場においても人材確保が最大の課題**となっています。**離職しない職場づくりを目標に、職員研修の充実**を図り、意欲と質の向上に取り組みます。
- ・ 安全・安心な介護提供ができるよう施設環境整備を行うとともに、**介護職員の負担軽減に向けた介護機器の導入**を随時行っていきます。
- ・ 地域交流として、地域のボランティア等の受入を積極的に行っていきます。
- ・ 小規模特養として開所した飯田荘「ゆとび いいだ」の事業費を把握し安定経営に努めます。

(4) 福祉サービス利用支援等部門

①情報提供・苦情対応

法人としての「法令遵守」「情報公開」「説明責任」を果たしていくため、社協情報誌やホームページによる社協情報の開示と個人情報の保護を行います。

ご利用者や地域から寄せられる苦情は、**サービス向上のための貴重なご意見**として受け止め、素早い対応を行い、今後の活動への啓発にも役立てていきます。また3名の第三者委員には引き続き事業所訪問を行っていただき、サービス現場での現状把握と職員の対応等への指導をお願いしてまいります。

(5) 法人運営部門

①執行体制の整備及び充実

役員改選期であり、理事及び監事の選任をはじめとして、改正法に則り的確に実施します。又、2年間開催した「業務執行会議」を「**事業運営検討会議**」と改め、**事業運営や経営上必要な事項を検討、研究する会議**として再編し運営します。

②人材の確保・育成を含めた組織体制の検討、職場環境づくりの推進

介護関係人材の確保が社会的に困難を極める中、地元短大等との連携や奨学金制度による新卒者の採用、各種講座への職員の講師派遣や実習受け入れ等による応募のきっかけ作りを積極的に進めます。又、介護に対する住民ニーズの変化も背景に、提供する事業や**組織そのものの見直し**も積極的に行います。

一方で、直接的にも間接的にも**福利厚生**の充実を検討し、**長く安心して働いてもらえる環境の整備**を図ります。同時に、階層別研修や分野別研修の継続、目標管理制度、新規採用職員担当者制度など、職員それぞれの役割と責任の明確化、**人材育成が根付く風土づくり**など、組織力の向上に取り組みます。

尚、**働き方改革関連法の改正**に対しては、常に最新情報をとらえ高年齢者雇用、雇用形態の見直し等について既に実施したところですが、最大の課題ともいえる**同一労働同一賃金**への対応について、年度内に方向付けができるよう検討を進めます。

③危機管理・交通事故防止

災害ボランティアセンター、福祉避難所の運営方法等について、行政や関係機関と引き続き検討を行い、整備を図ります。又、県内社協及び飯伊ブロック社協の災害時相互応援協定、事業継続計画（BCP）についても確認を行います。

在宅サービス業務、相談業務をはじめ、自動車を使用する頻度が高い職場であり、継続した啓発活動と研修、運転技術講習などにより、交通事故の防止と運転マナーの向上に努めます。